

件名：【町田市教育委員会】学校教材等利用申込手続きがお済みでない方へのお願い

学校で使用している教材等に関するお知らせです。

学校教材等の利用につきましては、利用申込手続きが必要となります。お手続きがまだの方は、「町田市学校教材等利用申込届出書」の提出をお願いします。詳しくは、「まちだ子育てサイト」をご覧ください。なお、提出は8月10日までをお願いします。

まちだ子育てサイト：

<https://kosodate-machida.tokyo.jp/soshiki/5/1/gakkoukyouzaihitou/11854.html>

※第1期の学校教材費等の請求（納入通知書の発送）は、9月中旬を予定しています（口座振替日10月2日）。期日までに届出書の提出がない方については、口座振替の申込があっても、振替手続きが間に合わず未払いとなる可能性や、他の期と合わせて納付書にてまとめてお支払いとなる可能性があります。

【問い合わせ先】

教育総務課 042-724-2173